

# 災害時に支援を必要とする人々を 地域で支えよう

国の災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務化されました。

**9月上旬に避難行動要支援者に登録申請書を送付し、避難支援等関係者への名簿提供の同意確認を行います。**  
必ずご確認のうえ、ご返送ください（施設に入所している人は除きます）。

## 避難行動要支援者

生活の基盤が自宅にある人のうち、次の要件に該当する人

- ① 要介護認定3～5の認定を受けている人
- ② 身体障害者手帳1・2級を所持する人  
(心臓、じん臓機能障がいのみで該当するものは除く)
- ③ 療育手帳Aを所持する人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
- ⑤ 難病で避難する際に支援が必要な人
- ⑥ 80歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯（日中独居の人を含む）
- ⑦ 自ら避難行動要支援者名簿への記載を求める人等市長が必要と認める人



- ・同意されても、避難支援等が必ず保証されるものではありません。
- ・避難支援等関係者は、避難支援等に関し法的な責任や義務を負うものではありません。

を入れる

## 申請書の記入について

申請は、原則として本人の申請とします。本人が申請できない場合は、配偶者や扶養義務者など（親権者・法定代理人等）が代わって行う代理申請も受け付けます。

※親権者・法定代理人等とは、同居の家族等を含め、本人の利益を守る観点から実質的に判断できる人（民生委員・自治会長等）のことです。

様式第1号  
避難行動要支援者登録（変更・抹消）申請書

1. 登録同意確認

伊佐市長 へて  
私は災害発生時に備え、避難行動要支援者登録名簿への登録を希望します。また、私が届け出た個人情報や災害時等の緊急時や平常時の見守り等に、支援団体（消防署・警察署・民生委員・児童委員・消防団・自治会・自主防災組織・校区民生委員協議会・社会福祉協議会）等に事前に提供することを同意します。（該当する方にを記入してください。）

同意しません  
(理由の理由に○をしてください。)  
1 自分で避難できるから  
2 家族がいるから  
3 施設に入所し自宅にいない  
4 自分の情報を知られたくない  
5 その他

2. 避難行動要支援者情報（同居の家族は1人1名ずつ点又は必要事項を割記入ください。)

フリガナ	イサ タロウ	生年月日	昭和 10年 10月 10日
本人氏名	伊佐 太郎	性別	男
住所	鹿児島県伊佐市大口里1888番地		
自治会名	<input type="checkbox"/> 加入(自治会名: ) <input type="checkbox"/> 未加入	電話番号	
		FAX番号	
人の状況	<input type="checkbox"/> 1. 介護保険認定者（要介護3～5） <input type="checkbox"/> 2. 身体障害者手帳（1級・2級） <input type="checkbox"/> 3. 療育手帳A <input type="checkbox"/> 4. 精神保健福祉手帳1級 <input type="checkbox"/> 5. 難病で避難する際に支援が必要 <input type="checkbox"/> 6. 80歳以上の高齢者のみの世帯（日中独居の者を含む） <input type="checkbox"/> 7. 自ら避難行動要支援者名簿への記載を求める方等市長が必要と認める者		
避難誘導時留意事項	(例：足が不自由なので、車椅子等が必要です。)		
避難支援情報キット	<input type="checkbox"/> 有 (返送する際は、必ず緊急避難情報キットを返して下さい。緊急返信キットをお持ちでない方は、地区の民生委員さんへご届出ください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 申請中		
世帯状況	<input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 家族や保護者と同居(本人含む: )人		

※同意されても、避難支援者が必ず受けられるものではありません。避難支援等関係者は、避難支援等に関し法的な責任や義務を負うものではありません。申請書の提出について、災害時の申し送りがない限り保証といたしません。申請書送付後、登録が完了するまで、避難支援関係者が関係機関と連携を行います。

伊佐市福祉課 社会福祉課（ACD対策）  
伊佐市福祉課総務課 市民窓口係  
(連絡先)

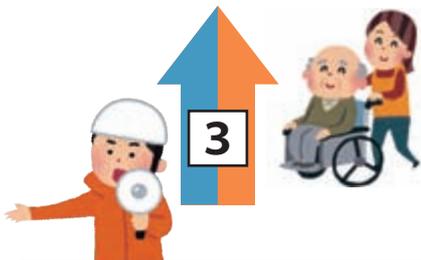
記入例

# 避難行動要支援者への支援イメージ

## 避難行動要支援者



情報伝達・避難支援



### 申請書提出「同意あり」

災害発生時に避難支援を受ける可能性が高まります。平常時は見守りや声かけ、防災訓練等に活用します。

同意 1

不同意 1

### 申請書提出「同意なし」

避難支援等関係者への名簿の提供は行いません。災害等が発生し、本人の生命・身体を保護する必要があると市が判断した緊急時には、情報提供・支援を行います。

伊佐市

市役所



名簿の作成

緊急時 平常時



名簿提供

## 避難支援等関係者

・名簿を提供された関係者には、守秘義務があります。

次の避難支援等関係者へ名簿情報を提供します。

- ① 自主防災組織（自治会）
- ② 民生委員・児童委員
- ③ 伊佐湧水消防組合消防本部
- ④ 伊佐市消防団
- ⑤ 伊佐警察署
- ⑥ 伊佐市社会福祉協議会
- ⑦ 校区コミュニティ協議会
- ⑧ 上記のほか避難支援等に携わる者で

市長が避難支援等に関し必要と認めるもの



### 役割

- ◎災害発生時の、避難行動要支援者の安否確認や情報伝達、避難の手助けなどを行います。
- ◎できる範囲での手助けをお願いします。責任を伴うものではありません。
- ◎災害発生時はまず自分の身を守ってください。被災したときに無理な支援をお願いするものではありません。
- ◎平常時からの避難行動要支援者の見守り等を通して、支援活動が行いやすい環境づくりをお願いします。

平成23年3月に発生した東日本大震災。犠牲者の多くが自力で避難することが難しい高齢者や障がい者だったことを教訓に、市町村は「避難行動要支援者名簿」を作成し、平常時にも活用して、災害時には犠牲者を抑え、1人でも多くの生命を守る・守ってもらいたいという思いで法改正がされました。

市はこれを受けて、「伊佐市地域防災計画」を改正し、避難行動要支援者名簿に記載する方々や支援等関係者を定め、地域で支援を必要とする人々を支える仕組みづくりを進めています。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 福祉課社会福祉係 ☎231311